

## 第2号議案

東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の募集結果について

(案)

東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおいて実施した電気供給事業者の募集に対し、以下のとおり応募があった。募集に応じた全ての電気供給事業者は、本機関が業務規程第34条に基づいて決定する費用負担割合による費用負担の意思及び財務的能力を有しているため、全ての電気供給事業者からの応募を受け付け、応募内容を踏まえて当該計画策定プロセスを検討する。

また、電気供給事業者の募集結果を本機関ウェブサイトに掲示する。

### 1. 電気供給事業者の募集結果

#### (1) 募集対象

広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする電気供給事業者

#### (2) 募集期間

平成27年4月15日(水)～5月22日(金)

#### (3) 募集結果(提起者を含む)

募集に応じた電気供給事業者：16社

電力取引の合計量：5,277,010kW(21発電所)

### 2. 費用負担の意思及び財務的能力を有していることの確認

募集に応じた全ての電気供給事業者は、送配電等業務指針第31条第2項に適合している。

### 3. 本機関ウェブサイトへの掲示

電気供給事業者の募集結果を別紙2のとおり本機関ウェブサイトに掲示する。

以上

### 【添付資料】

別紙1：費用負担の意思及び財務的能力を有していることの確認

別紙2：東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の募集結果について

別紙3：東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける電気供給事業者の募集結果一覧表

## 費用負担の意思及び財務的能力を有していることの確認

以下の(1)及び(2)の確認の結果、募集に応じた全ての電気供給事業者は、送配電等業務指針第31条第2項に適合している。

### (1) 費用負担の意思の確認

募集に応じた全ての電気供給事業者は、費用負担の意思表明書により、本機関が業務規程第34条に基づいて決定する費用負担割合による費用負担の意思を表明している。

### (2) 費用負担の財務的能力を有していることの確認

募集に応じた電気供給事業者、または募集に応じた電気供給事業者を支援することを予定している事業者について、財務的能力を証する資料として提出された有価証券報告書またはこれに準じる資料により、全ての事業者が財務的能力を有していることを確認した。

- ・当事業年度末時点での純資産合計がプラスである。
- ・当事業年度の当期経常利益がプラス、または経常損失に対して当事業年度末時点での純資産合計が十分に大きい。
- ・当該事業年度末時点での純資産合計が比較的小さい事業者でも、電源設置による広域系統整備に関する提起を行える出力(1万kW以上)の電源開発に対し、他事業者の出資を得ながら事業を共同で推進した実績がある。

#### <費用負担を裏付ける財務的能力の判断基準>

以下の(ア)から(ウ)を満たすこと。

(ア)当事業年度末時点での純資産合計がプラスであること。

(イ)当事業年度の当期経常利益がプラスであること。ただし、当期経常利益がマイナス(経常損失)である場合には、純資産と過去の経常利益の実績等を勘案して、個別に判断する。

(ウ)広域系統整備に要する工事規模に対して、受益に応じた費用を負担できる純資産等を有する規模の事業者であること。

#### 送配電等業務指針

(電気供給事業者の募集及び応募等の手続)

第31条 本機関は、前条の検討に際し、増強ニーズの探索、増強容量の検討その他の目的から必要であると認める場合は、当該案件について、検討提起者以外で、広域的な電力取引により、当該計画策定プロセスの検討の対象となる流通設備の利用を拡大しようとする電気供給事業者を募集することができる。

- 2 本機関は、電気供給事業者から前項の募集に対する応募がなされた場合には、当該電気供給事業者の応募の内容を踏まえ、前条の検討を行う。但し、募集に応じた電気供給事業者の本機関が業務規程第34条に基づいて決定する費用負担割合による費用負担の意思及び財務的能力を有していることを確認できる場合に限る。
- 3 募集に応じた電気供給事業者のうち電源を設置しようとする者又は既設の電源の最大受電電力を増加させようとする者であって、接続検討の回答を得ていない者については、本機関への応募後、速やかに、接続検討の申込みを行わなければならない。当該電気供給事業者が応募後1か月以内に接続検討の申込みを行わない場合には、当該応募はなかったものとして取り扱う。
- 4 募集に応じた電気供給事業者は、本機関が業務規程第34条に基づき受益者及び費用負担割合を決定するまでの間は、具体的な理由を記載した書面を本機関に提出することにより、当該応募を取り下げることができる。

以上

(第2号議案 別紙2)

平成27年5月27日  
電力広域的運営推進機関

東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおける  
電気供給事業者の募集結果について

本機関は、東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスにおいて、広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする電気供給事業者を募集しておりました（平成27年4月15日付「東北東京間連系線に係わる計画策定プロセスの開始及び電気供給事業者の募集について」）。

この募集結果について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 募集対象

広域的な電力取引により東北東京間連系線の利用を拡大しようとする  
電気供給事業者

2. 募集期間

平成27年4月15日（水）～5月22日（金）

3. 募集結果（提起者を含む）

募集に応じた電気供給事業者 : 16社

電力取引の合計量 : 5,277,010kW（21発電所）

以上